



撮影：佐々木厚子議員

令和2年3月定例会議

令和2年3月定例会議は、3月2日から3月25日までの24日間の日程で開催され、51件の議案（内報告案件2件）、および2件の陳情の審議を行いました。

予算案5件については、予算決算委員会の審査結果に基づき修正可決しました（詳細はP3に掲載）。

主な掲載内容

- ・本会議で審議された議案等 P 2
- ・予算修正案について P 3
- ・修正案に対する討論 P 4
- ・各委員会委員長報告要旨 P 5～P 8
- ・会派代表質問 P 8～P 10
- ・一般質問 P 10～P 15
- ・やすぎ未来トークについて P 16

令和2年3月定例会議 議案等の審議結果

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番号	件名	議決結果	議席番号																		
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
市長	議第41号	第2次安来市総合計画の基本構想を変更することについて	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	議第58号	令和2年度安来市一般会計予算 修正部分以外	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	議第59号	令和2年度安来市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	議第60号	令和2年度安来市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	議第61号	令和2年度安来市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	議第63号	令和2年度安来市工業団地整備事業特別会計予算	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	
議第70号	令和2年度安来市病院事業会計予算 修正部分以外	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		

◇予算決算委員会提案 修正案 (①～⑤の修正案の詳細はP3をご覧ください。)

提出者	番号	件名	議決結果	議席番号																		
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
予算決算委員会提案	①	議第49号 令和元年度安来市一般会計補正予算(第6号) 修正案	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	
	②	議第54号 令和元年度安来市工業団地整備事業特別会計補正予算(第1号) 修正案	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	
	③	議第57号 令和元年度安来市病院事業会計補正予算(第2号) 修正案	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	
	④	議第58号 令和2年度安来市一般会計予算 修正案	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	
	⑤	議第70号 令和2年度安来市病院事業会計予算 修正案	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	

※議員定数21人 議長は採決に加わらない

■全会一致で可決、承認等した議案

提出者	番号	件名	提出者	番号	件名
市長	議第25号	安来市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について	市長	議第45号	指定管理者の指定の議決の一部変更について
	議第26号	安来市広域生活バス運行事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について		議第46号	指定管理者の指定の議決の一部変更について
	議第27号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について		議第47号	財産の無償譲渡について
	議第28号	安来市職員の勤務時間の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について		議第48号	区域外における公の施設の設置に関する協議について
	議第29号	安来市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について		議第49号	令和元年度安来市一般会計補正予算(第6号) 修正部分以外
	議第30号	安来市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について		議第50号	令和元年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
	議第31号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について		議第51号	令和元年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
	議第32号	安来市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について		議第52号	令和元年度安来市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
	議第33号	安来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について		議第53号	令和元年度安来市電気事業特別会計補正予算(第1号)
	議第34号	安来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について		議第54号	令和元年度安来市工業団地整備事業特別会計補正予算(第2号) 修正部分以外
	議第35号	安来市清掃業務審議会条例制定について		議第55号	令和元年度安来市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
	議第36号	安来市下十年畑コミュニティ施設条例を廃止する条例制定について		議第56号	令和元年度安来市水道事業会計補正予算(第4号)
	議第37号	安来市就農者定住促進賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について		議第57号	令和元年度安来市病院事業会計補正予算(第2号) 修正部分以外
	議第38号	安来市安来節演芸館条例の一部を改正する条例制定について		議第62号	令和2年度安来市電気事業特別会計予算
	議第39号	安来市広瀬温泉月山の湯憩いの家条例を廃止する条例制定について		議第64号	令和2年度安来市生活排水処理事業特別会計予算
	議第40号	安来市公営住宅条例等の一部を改正する条例制定について		議第65号	令和2年度母里財産区特別会計予算
議第42号	過疎地域自立促進計画の変更について	議第66号	令和2年度井尻財産区特別会計予算		
議第43号	市道路線の認定について	議第67号	令和2年度赤屋財産区特別会計予算		
議第44号	市道路線の変更について	議第68号	令和2年度安来市水道事業会計予算		
		議第69号	令和2年度安来市下水道事業会計予算		
		議第71号	安来市部設置条例の一部を改正する条例制定について		
		議第72号	令和元年度安来市一般会計補正予算(第7号)		
		議第73号	令和元年度安来市一般会計補正予算(第8号)		

■報告事項

番号	件名	番号	件名
報第2号	議会の委任による専決処分の報告について	報第3号	議会の委任による専決処分の報告について

■請願・陳情審議結果

番号	件名	付託委員会	委員会結果	本会議結果
陳情第3号	社会福祉法人十神児童クラブ「たいよう」設置に対する財政的支援について	文教福祉	採 択	採 択
陳情第4号	安来市内体育施設の整備に関する陳情書	文教福祉	採 択	採 択

予算に関する5議案を賛成多数で修正可決

- ① 議第49号 令和元年度安来市一般会計補正予算(第6号) 修正案 賛成13：反対6

・一般会計から病院事業会計への操出金 6,000万円の減額修正

〈修正理由〉

一般会計から市立病院事業負担金として1億7,200万円計上されているが、そのうちの6,000万円は病院改革プランにおいて、本来早期に改善すべきであった職員の給料構造改革を行ってしかるべき相当金額であり、減額すべき金額と考える。

- ② 議第54号 令和元年度安来市工業団地整備事業特別会計補正予算(第1号) 修正案 賛成15：反対4

・令和2年度への繰越明許費 6,856万7千円の減額修正

〈修正理由〉

昨年12月定例会議の中期財政計画並びに見通しについて、安来市一般会計の財政状況が今後悪化していくこと、新たな工事費の増加、スケジュールの見直しなどの説明があった。また新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい世界経済・日本経済の停滞が顕著となるなど厳しい状況になっている。安来市としては工業団地の整備は必要であるが、このまま事業を進めるにはリスクが大きい。今後財政の見通しが立った時点で改めて進めていくべきで繰越明許費は削除すべきと考える。

- ③ 議第57号 令和元年度安来市病院事業会計補正予算(第2号) 修正案 賛成13：反対6

・一般会計から病院事業会計への繰入金 6,000万円の減額修正

〈修正理由〉

修正理由は、議第49号に対する修正案で説明した理由と同様である。

- ④ 議第58号 令和2年度安来市一般会計予算 修正案 賛成13：反対6

・一般会計から病院事業会計への操出金 1億7,600万円の減額修正
・一般会計から工業団地整備事業特別会計への操出金 7,133万5千円の減額修正

〈修正理由〉

病院事業会計への操出金については改革プランの成果が望めないため、今後の取り組み状況を踏まえたうえで、必要に応じて補正協議すべきと考え削減するものである。

工業団地整備事業特別会計への操出金は議第54号の修正理由と同様である。

- ⑤ 議第70号 令和2年度安来市病院事業会計予算 修正案 賛成13：反対6

・一般会計から病院事業会計への繰入金 1億7,600万円の減額修正

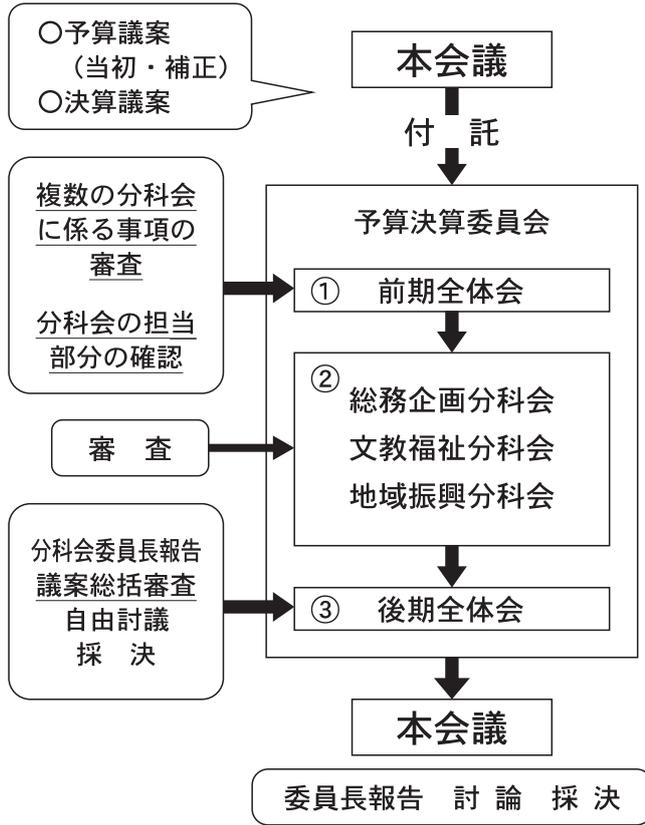
〈修正理由〉

令和2年度の一般会計で病院事業会計8億円の負担金が計上されているが、市立病院改革プランでは、令和2年度の繰入金は6億2,400万円と記されている。安来市の財政が厳しいなか、病院も今一度原点に戻り、改革プラン通りの計画で経営改善に努力していただきたい。よって、操出金を1億7,600万円減額すべきと考える。

予算修正案に対する討論

番 号	賛 否	議 員 名	討 論 要 旨
議第49号 令和元年度 安来市一般会計 補正予算 (第6号) 修正案	賛成	 飯橋 由久 (政進クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院新改革プランにおいて、給料構造改革において減額すべきであった額であり、病院事業部からも削減可能であると説明があった額と同一である ・減額後も資金不足比率が20%を超えることは無く経営健全化計画を作成する必要が無い
	反対	 原田貴代子 (日本共産党)	<ul style="list-style-type: none"> ・労使交渉が終わっていない状況の中で、給料構造改革を迫る削減は、労働者の権利を尊重していない ・労働者のモチベーションを下げるうえ、病院経営改革の自主性を損なうものである
議第54号 令和元年度 安来市工業団地 整備事業地区別 会計補正予算 (第1号) 修正案	反対	 三島 静夫 (創世)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政の立直しには節約することも必要だが、新たな自主財源確保も目指すべき ・中期財政計画は毎年変わるが、昨年12月の計画だけを判断材料としてよいのか ・計画が1年遅れるが、日本経済は停滞状況で、タイミングよく工業用地の分譲時期を調整してくれた ・新型コロナウイルスによる反省から、海外生産拠点を国内生産へ見直す意見が報じられている ・風水害でも新工業団地は水没等の心配がない ・議会にもその都度説明され、既に計画が動き出し、現状の用地買収は微調整をする段階 ・立ち止まることは、新庁舎問題で地権者に迷惑をかけた際の二の舞となり、議会の信用の失墜にもつながる ・新工業団地は安来市の新たな発展の礎となり、地域おこしや少子化対策・定住対策につながり、更なる産業拠点の開拓へと広がる
議第58号 令和2年度 安来市一般会計 予算 修正案	賛成	 飯橋 由久 (政進クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●病院事業会計繰出金について <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度が安来市が自ら策定した改革プランの最終年度であり、その繰出し額は6億2,400万円と設定されている ・改革プランは継続中であり、終了後の検証がなされていない状態での増額は根拠のない額である ・繰出金の中の経営改善特別支援金が年々大幅に増加し、令和元年度の見通しでは約3億を越す状況になっており、経営改革がなされているとは考えられない ・地方公営企業法全部適用を活かし、事業管理者を中心として計画通りの繰入金を基に改革プランに沿った病院経営を実行すべき ●工業団地整備事業特別会計繰出金について <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況が厳しいことは何度も議論されている ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況で、安来市でもあらゆる分野で不況が始まっている ・企業誘致での雇用拡大のため、当事業の必要性は理解しているが、現存の商工業を守る立場から、新たな支援策が必要となる ・当事業は一度踏みとどまり、中期的な財政状況を分析し、体力をつけた後に改めて進めるべき

予算決算委員会の審査について



今定例会議より、予算決算委員会での予算案審査がはじまりました。

各常任委員会の専門性を高め、より深い議論を行うため、各常任委員会と同じ委員で構成される分科会でそれぞれの所管に係わる予算案を審査します。

複数の分科会にまたがる事項については、前期全体会で審査を行います。

各分科会で議論された内容は、後期全体会で全委員に報告します。

それを受けて総括審査を行い、委員のみで自由討議を経て、委員会としての採決を行います。

委員会の審査結果は、本会議で委員長によって報告されます。

その後、それぞれの議案ごとに討論、採決を行って議会としての最終的な可否を決定します。

各委員長報告の要約

予算決算委員会

委員長 葉田 茂美

今議会より新たに設置された予算決算委員会に付託された議案第49号から議案第57号及び議案第72号までの10件の令和元年度各補正予算及び議案第58号から議案第70号までの13件の令和2年度各当初予算の全23件については、3月3日に前期全体会を、3月11日には総務企画分科会を、3月13日には文教福祉分科会を、3月17日には地域振興分科会を、3月23日には後期全体会を開催し審査を重ねた経過の主な部分と結果を報告する。

前期全体会

前期全体会では、市立病院関係の補正予算及び当初予算を審査した。病院経営改革が計画通りに進展せず、市財政へも大きく影響している状況で、多くの委員から厳しい意見が出た。中でも、「市立病院は公営企業法の全部適用であり、経営管理、組織体制、職員採用及び給与の決定等の独立した権限を事業管理者に付与されているが、事業管理者を筆頭に市立病院スタッフに危機感があるの

か」との質問には、「今年度の補正予算明細書で示す通り事業収益は規定予算額に対し約2億円の増、事業費用は規定予算額に対し約2,500万円の減となり、事業管理者以下職員を選ばれる病院を目指す取り組みの成果が若干現れてきたと感じている。しかし病院事業会計への繰入金が増加し続けていることは非常に反省しており引き続き努力する」との答弁があった。また、「一般会計からの繰入金について、財源確保の明快な根拠の説明を求めるとの質問には「財政調整基金も見込めない状況ではあるが、財政の構造改革の実践及び条例改正により一般財源化が可能な基金もあるので、その時期が来れば議会との協議も想定される」と答弁があった。また、「昨年12月に示された5年以内を目途に新病院建設の工事着手を目指すとの方向性は、資金不足比率が20%を超え経営健全化団体になっても可能なのか」との質問に、「建替えの際に企業債の借入れができないことへの懸念及び、年度当初の資金ショートへの不安解消のため、今回の補正予算額並びに当初予算額の計上としている」。更に、「令和2年度の経営改革方針では、新たな病床再編や給与費と人

員配置の適正化を掲げているが、資金不足比率が悪くなるのはなぜか」との質問に「退職医師の補充が容易でないことや病床数の削減等を考慮すると、令和元年度と比較して医業収益の減額は否めないが、早急な医師の確保や経営改善に努める」との答弁であった。

【総務企画分科会】

総務企画分科会では、「議第58号 令和2年度安来市一般会計予算」について「国際交流推進事業」「市史編さん事業」に関して市史は3年程度で制作し、予算の都合上図鑑のようなものを製作するとの説明に対し、「なぜ合併15年という節目なのか、20年でもよいのではないか」「財政状況を考えても早急に取り掛かる程の緊急性があるのか」などの質問があり、「合併して15年経つが、合併以降何も事業として行っていない。市民に歴史を知っていただきたいという市長の強い思いもあり、早急に取りかかりたい」との答弁であった。「国際交流推進事業」については事業の見直しと効果について質問があった。

【文教福祉分科会】

文教福祉分科会では、「小さな拠点づくり推進事業」「給食センター整備事業」について質問があり、「小さな拠点づくり推進事業」は、「4月より政策推進部に移行されるが、どのように推進していくのか」との質問に、「現在も地域センター

や関係部署等との連携を図りながら事業を進めているところであるが、部の縦割りと言う部分でどうしても弊害が出るのが課題であった。新年度からは政策推進部をまたいで調整し、横の連携を図る形で進めていきたい」との答弁があった。また、「給食センター整備事業」について「給食センター調理場内の暖房として設置している蒸気ヒーターが、内部の管に穴が開いたため蒸気が漏れ使用できなくなったことにより、蒸気ヒーターの入れ替えの工事を要求するもの」との説明に委員からは「なぜ破損したのか」「適切な点検をしていたのか、メーカーに瑕疵はないのか」等の質問に、「蒸気ヒーターのみ使用期間に、ヒーター内部に通っている銅管に水が滞留し、その水分と空気の境界部分が腐食して穴が開いた可能性がある」との答弁があったが「設置してからわずかしが経っていないのに、腐食により穴が開いた」という説明には納得できない」という意見が委員より多く出た。「原因の究明を徹底的に行うべき」との要求に対し、「学校給食の提供が長期休みとなる夏季休暇中に精査を行い、9月定例会議中に報告する」との答弁があった。

【地域振興分科会】

地域振興分科会では、委員から「農業委員会費」「就農・定住パッケージ」「議第54号 令和元年度安来市工業団地整備事業特別会計補正予算

に関して質問があり、「議第54号」では、「平成30年度議会報告会で伯太町に工業団地を誘致してくれとの要望があった。その時点ではよいことであると考えていた。しかし地盤や文化財の問題があり事業予算を増額しなければならぬ状況。当初の詰めが甘かったのではないかと。勇気をもって撤退すべきと思う。工業団地は必要と考えるが事業が順調に進まなかった場合、一般会計からの負担が出る。今なぜ工業団地整備を行わなければならないのか理由を伺いたい」との質問に、「今やるべきだとの立場。商工業は地域の雇用を生み出す力が大きい。次の世代へ引き継いでいく意味では農業だけでなく商工業も大事。将来の市民のためには産業基盤として行うべきだと考える。また財政的には一定程度織り込み済み。やれるとしたら今しかない」と強く思っている」との答弁があり、別の委員から、「工業団地整備は早急に実施しなければならぬ。やめるならもっと早い段階で止めるべき。今、用地買収も最終段階、誘致活動も随分進めていて数年後に完成する。事業を進めるのは今だと思う。誘致活動や用地買収の状況を伺う」との質問に「工業団地整備については誘致がある程度見込みがある中で進めている。参入予定企業には納得して頂いていると認識している。企業との信頼関係の中で話を進め今日を迎えている。新たな誘致の可能性もあ

ると考えており、完売を目指す」「用地買収の交渉状況は、相手方も市側の基本線的な部分は納得頂いており微調整ですり合わせを行っている。地権者の代表とも良好な関係を維持しており、事業に反対は無い」との答弁であった。また別の委員からは「今後の財政状況について丁寧な説明を願う。病院等も含めて財政運営の見通しはどうか」との質問に「当初予算で言えば、財源の確保を基金の取り崩しで賄っている。この構造を変えないといけない。病院も改革を行わないと持たない。一般会計と病院会計と一緒に改革を行わないといけない現実がある。また、箱と人をセットで減らすことも考えており、民間への移譲・譲渡を含めて検討していく」と答弁があった。

後期全体会

後期全体会での議案総括審査では「議第58号 令和2年度安来市一般会計予算」の「病院事業会計負担金費」に関して、「経営改革会議並びに安来地域医療連携・整備検討委員会（仮称）での検討結果は、10月の市長任期までに結論を出すのか。その意気込みを確認する」との質問に、市長は「経営改善に全力を挙げて努力したい。また、公営企業法の全部適用を前提として大鉈を振るう改革をする。当初の計画で示した期限内にはスピード感を持って結論を出す」と答弁があった。

採決においては令和元年度の補正予算の内、議第50号、議第51号、議第52号、議第53号、議第55号、議第56号、議第72号及び令和2年度当初予算の内、議第62号、議第64号、議第65号、議第66号、議第67号、議第68号、議第69号の14件は全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決した。令和2年度当初予算のうち、議第63号は反対多数により否決し、議第49号、議第54号、議第57号及び令和2年度当初予算の内議第58号、議第70号の5件についてはそれぞれ修正案の発議があり、提出者の説明後採決を行った結果、すべて賛成多数により修正案の通り可決すべきものと決した。「議第49号」の修正案は、5名の委員の連名で提出され、歳入歳出を6,000万円減額し、歳入歳出合計を250億6,142万5,000円から250億1,422万5,000円とするもの。修正理由は「補正予算において、一般会計から市立病院事業負担金として1億7,200万円を計上しているが、その内6,000万円は病院改革プランにおいて、本来早急に改善すべきであった職員の給料構造改革を行ってしかるべき相当額である。よって今回の補正予算は1億7,200万円から6,000万円を減額し、1億1,200万円を計上すべき」との説明であった。

5名の委員の連名により提出された「議第54号」の修正案は、第2条の繰越明許費をすべて削除するもので、修正理由は「昨年12月定例会議の中期財政計画並びに見直しについての説明で、一般会計の財政状況が今後、急激に悪化していくこと、文化財調査費や造成工事に伴う伐採工事費の大幅な増加や事業スケジュールの見直しについても報告があり、この状況で非常に厳しい一般会計の財政状況、事業費のさらなる増大、新型コロナウイルスによる経済の停滞の中で企業誘致ができるのかなど、現状のまま事業を進めることはあまりにもリスクが大きい。安来市として歳入を増やす観点からは工業団地整備事業は必要であるが、今後特定目的基金の一般財源化が見込まれる中、中期的な財政状況等を明確に示すことなどリスク回避ができる見通しが立った時点で改めて進めていくべき」と説明があった。

「議第57号」の修正案は、第3条収益的収入及び支出の中の収入を6,000万円減額修正するものである。次に、5名の委員より提出された「議第58号」の修正案は、第1条の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,733万5,000円を減額修正し、第1条1項中247億4,000万円を244億9,266万5,000円に修正するもので、修正理由は「安来市立病院事業会計負担金について、令和2年度が安来市立病院新改革プランの最終年になるが、給与構造の改革につい

ては、未だ職員組合との合意もなされていないのが現状である。このままでは、改革プランの成果は全く望めなく今後の取り組み状況を踏まえたいうえで、必要に応じて補正協議とすべきと考え、減額する。また商業振興費の「工業団地整備事業特別会計繰出金」については議第54号に対する修正案で説明した理由と同様であった。

総務企画委員会

委員長 足立喜信

次に、5名の委員の連名により提出された「議第70号」の修正案は、第3条収益的収入及び支出の中の収入を1億7,600万円減額修正するもので、修正理由は「令和2年度の一般会計当初予算では市立病院へ8億円の病院事業会計負担金が計上されたが、現在の安来市の一般会計は、基金も減り、数年後には予算も思うように組めないような状況に陥ると危惧されている。このように安来市本体の財政が厳しくなってきた今、病院事業に8億円を負担する余裕はなくなってきた。市立病院改革プランの中には、一般会計からの繰入金は今令和2年度6億2,400万円と記されており、厳しさが増す安来市の財政運営の中、病院と共倒れするようなことがあってはならず、病院も今一度原点に立ち返り、この改革プラン通りの繰入計画で病院の経営改善に向けて努力されたい」との説明であった。

また、「議第27号、議第28号、議第29号、議第30号、議第38号、議第39号、議第42号、議第46号、議第71号の9件は、全て全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。議第41号については、賛成多数で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。

主な審査の経過について、「議第39号 安来市広瀬温泉月山の湯憩いの家条例を廃止する条例制定について」及び「議第46号 指定管理者の指定の議決の一部変更について」の中で、「公共施設等総合管理計画の区分では憩いの家も隣接する富田山荘もA区分であるが、富田山荘よりも累積赤字の少ない憩いの家を閉館する理由は」との質問に対し、執行部からは「富田山荘は憩いの家と比較すると、入浴施設としては外湯も完備しており、スペース的にもゆとりと利用できる環境となっている。また、今年度にレストランを改修しており、食事と温泉のセットにより幅広い来客が見込める」との答弁だった。

また、「議第41号 第2次安来市総合計画の基本構想を変更することについて」では、基本構想の取り組みの方向の中で数項目について疑問

や懸念があり、反対である意思表示があった。

文教福祉委員会

委員長 三島 静夫

議第25号、議第26号、議第32号、議第33号、議第34号、議第35号、議第36号、議第45号、議第47号、議第48号の議決案件10件について、いずれも全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決した。

「陳情第3号 社会福祉法人十神児童クラブ『たいよう』設置に対する財政的支援について」は、委員より「児童クラブを利用したくてもできない子どもがいる中で、クラブを立ち上げ、子どもの居場所を作るという取組には賛成である」「子育て支援は国が力を入れている分野であり、市としても推進すべきである」という意見が出た。採決の結果、全会一致で採択と決した。

「陳情第4号 安来市内体育施設の整備に関する陳情書」は、委員より「スポーツ振興を推進することに異論はないが、現在の厳しい財政状況からはすべての具体的項目に対応することは難しい」、また、「『第2期安来市スポーツ推進計画』には、老朽化施設が多くあり、対応が追いつかないなどの課題があるが、公共施設等総合管理計画に沿った検証を

行い、スポーツ環境の持続的な確保を図る必要があると示されている。市は厳しい財政状況にあるため、すぐに対応するのは困難であるが、情勢を見ながら今後も実現可能なものから進めてはどうか」という意見が出た。採決の結果、全会一致で採択と決した。

地域振興委員会

委員長 石倉 刻夷

以上2件の陳情について、執行部にはこの案件の経過並びに結果の報告は求めないこととした。

議第31号、議第37号、議第40号、議第43号、議第44号の議決案件5件は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。

主な審査の経過について、「議第40号 安来市公営住宅条例等の一部を改正する条例制定について」委員から「連帯保証人の要件が2人から1人に緩和されたが、これは社会福祉協議会の入居債務保証支援事業の対象となるか」と質問があり、執行部は「現在、そのような機関保証や代理保証は考えていないが、市長が認める場合という規定があるので、相談があればケースバイケースで検討していきたい」という答弁だった。

第98回定例会 3月定例会議

会派代表質問



創世 樋野 智之

市長の公約の具体的進捗状況と

総評について

質問

本市の今後の財政状況を鑑み、経常収支比率を下げ、自主財源を新たに捻出できる公共施設等総合管理計画の早期達成が無ければ、市民と約束した事業が成し得ない。現在保有する施設の総延床面積から、6万4千㎡の削減が必要。今後30年間に維持管理費が111億円不足する試算。アルテピアに換算すると約9棟分の施設を削除する必要がある。当面の計画期限A区分の30施設が今年3月、B区分の22施設が2027年までである。進捗について尋ねる。

答弁

成果はA区分10施設（16棟）で12,912㎡、B区分4施設（4棟）949㎡が実績。合計14施設13,861㎡の削減となり、3年間の維持管理費の削減

会派代表質問・一般質問

は14施設で約3千万円の効果となった。

質問

昨年12月に示された中期財政計画は、一昨年に示されたものから大きく悪化している。なぜわずか1年でこのように変わったのか。

答弁

平成30年度策定の中期財政計画の収支計画から大幅に下方修正した主な要因としては、令和2年度から会計年度任用職員制度開始に伴い手当等の支給による所要額の純増（1億6千万円程度増）と市立病院への企業会計負担金の増（1億円程度）を見込んだことによる。

質問

今後、財政調整基金の枯渇が見込まれるが、収支のバランスをどのように立て直していくのか。

答弁

令和3年度の当初予算編成に向けて財源確保と事業の見直しが急務。令和2年度のものなるべく早い段階で、安来市における予算総額や人件費、公債費、建設事業費など経費別に財政規律上、目標

とする予算規模を示し、その上で事業・業務の見直しを進めていく。

質問 市は将来の本市の公立小中学校のあるべき姿をどのように考えているのか、その実現のためにどのようなことに取り組んでいかなければならないと考えているのか。

答弁 小中学校配置の適正化については、統廃合だけでなく、校区の見直し等いろいろな考え方があると思っっている。今後の児童生徒数の推移、施設整備等の状況や今後の市内の開発の進捗状況、学校と地域のつながり等、検討すべき事項は多岐にわたっている。今後あらゆる角度視点から検討する必要があると考えており、子ども達にとっての教育環境をどう充実させていくか、学校規模の適正化や小規模化に伴う諸問題の対応について、安来市総合教育会議、教育委員会会議の中で継続して議論を深めていく。

質問 本市にとって重要な日立金属・足立美術館に対して、また、市立病院に優秀な医師を派遣してもらうために鳥取大学医学部長や院長に対して、どのような行動をされているのか。

答弁 日立金属へは社長をはじめ役員の方と年数回訪問し情報交換を

実施している。足立美術館は本市の観光振興には欠かせない企業であり、経済効果はとても大きいものと認識している。鳥取大学医学部へは市長の命により副市長や病院事業管理者等が訪問しお願いしてきた。昨年4月に市長が大病院院長と面会し、医師派遣等をお願いをした。医師の確保は、安来地域の医療を守るうえで大きな課題。医療機関の医師体制について情報共有を行い、引き続きお願いしていきたいと考えている。

質問 広瀬図書館は、にぎわい創出と地域の拠点づくり、活力あふれるまちづくりには必要な施設である。具体的にどのように進めて行くのか、いつまでに竣工を考えているのか。

答弁 広瀬図書館の整備は、市立病院、広瀬中央交流センター、広瀬庁舎など老朽化対策が必要な施設が多数あることから、全体のバランスを考えながら整備時期も含めて検討していく。



令和クラブ
中村 健二

市長施政方針の主な項目について

質問 近藤市政11年5カ月の総括選挙公約の実施状況、新規事業の考え方、市立病院の方向性について伺う。

答弁 この11年でハード、ソフトともかなり取り組むことができた。安来市も人口減少対策と行財政改革は喫緊の課題と認識している。新規事業は、新工業団地の整備を計画どおり推進する。病後児保育事業に加え病児保育を実施し、自宅で保育が困難な場合でも安心して子育てができる環境整備をする。

体育施設整備事業は、広瀬中央公園総合体育館耐震改修工事を実施。安全、快適で安心して利用できる環境を整え、市民の健康増進とスポーツ振興を図る。

安来市立病院の方向性は昨年12月にお示ししたとおりで、経営改革を進めその結果について検証していきたい。

質問 令和2年度当初予算編成の

基本的な考え方は。

答弁 大型事業が終了したため、ハードからソフト事業を中心に、子育て支援や産業振興、地域づくりに重点を置いた予算を編成した。

質問 財政調整基金5億円の取り崩しと令和3年度の予算編成について。

答弁 令和2年度当初予算は、収支不足を解消するため財政調整基金を5億円取り崩して編成した。財政構造改革せず現状のままでは令和3年度当初予算編成は難しい状況。早期に思い切った行財政改革を断行し、経常経費の削減や事務の効率化、公債費の平準化を図り、効果が得られる努力をする。

質問 新学習指導要領実施に向けたICTの活用について、安来市の目指す児童・生徒の学びについて考えを伺う。

答弁 新学習指導要領が、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から順次全面実施に。令和元年度よりICT環境整備を行い、「主体的・対話的で深い学び」の視点の授業改善に向け、ICTを活用した学習活動の充実を図り、一人一人の能力を引き出し、自分で課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に問題を

解決する資質や能力を育み、新時代へ飛躍し、社会に貢献できる児童生徒の育成を目指す。

質問 安来市の農業振興の基本方針について。

答弁 農業情勢は、高齢化と担い手不足・耕作放棄地の拡大等、重要な課題が多い。次の3つの視点を基本とし、島根県・JA等の関係機関と連携した支援を実施する。

①担い手の明確化と支援の集中化・重点化を目的とした認定農業者への支援。

②集落を基礎とした営農組織の育成・法人化の推進を目的とした集落営農への支援。

③人材の育成・確保を目的とした新規就農者への支援。

質問 基盤整備計画の今後の見通しは。

答弁 ほ場整備新規地区は、5地区を農業農村整備管理計画に基づき島根県へ要望を行っている。

今後の優先採択においては、営農ビジョン・地元合意や事業推進体制の各地区の熟度、県推進6品目（キャベツ、玉ねぎ、白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー、ミニトマト）を中心とした高収益作

物の導入地区であることが重要視される。

市として優先採択されるよう地元の皆様と一体となって引き続き要望を行う。

質問 今後の子育て支援の方向性について、第1期の成果と課題。

第2期計画の具体的政策について伺う。

答弁 第1期計画では、保育施設の運営面で、保護者の就労形態等に合わせた柔軟な幼児教育・保育を提供する認定こども園への移行に注力。公立では15施設中12施設が、私立では7施設中2施設が認定こども園化した。

保護者の就労先が集中する市中心部の保育ニーズが増加し、いかに施策に反映して行くかが課題。第2期計画では、主な事業としては、子育てと就労の両立を支援するため、これまで実施してきた病気の回復期の子どもを預かる「病後児保育」に加え新たに、病気の回復前の子どもを預かる「児保育」を昌林会安来第一病院に委託して令和2年4月1日から開始する。

第98回定例会 3月定例会議

一般質問



令和クラブ 石倉 刻夷

制度改正等による市の取り組みについて

質問 第5期スタートとなる中山間地域等直接支払制度の支援について。

答弁 市全体の1期から4期の実績で、約17%（179ヘクタール）の減。改正は①交付金遡及返還農地は該当農地のみ。②人材確保等の取り組みを行った場合「集落機能強化加算」、生産性向上の取り組みの場合「生産性向上加算」を新設。③広域の集落協定活動に加算措置の新設・拡充。活動継続が困難な集落には、農林振興課からサポートしたいと考えている。

質問 会計年度任用職員制度について。

答弁 嘱託職員、臨時職員に地方公務員法が適用される（交流センター館長、主事、保育士、調理師、一般事務等）。令和2年度は、453人

の任用を予定している。期末手当が制度化され、令和元年度より1億1千万円余の増となる。交流センター館長も制度上任期は1年だが、運用でこれまで同様一定の期間は引き続き地域振興や中山間地域対策等を行っていたと考えている。

質問 文化財の指定状況と文化財を活用した町づくりについて。

答弁 指定状況は、国指定20件、県指定24件、市指定56件の計100件、有形文化財は70件、無形文化財は「広瀬餅」1件、民俗文化財は「たたら製鉄用具」等11件、記念物は「富田城跡」等18件である。平成31年4月より改正施行された文化財保護法により滅失等の防止が課題であり計画的保存が要旨であるが、現在、指定等を考える物件は無い。平成30年8月に提出された、旧秦邸に対する意見書があるが、指定等は考えていない。今後は、「文化財保存活用地域計画」を策定し、町づくりを進めたいと考える。

その他の質問事項

- 保険者努力支援制度について
- AED操作研修の推進について
- 高齢者の安全運転サポート車の支援制度について



政進クラブ
飯橋 由久

中期財政計画について

質問 今回策定の収支計画がなぜ令和元年度から大幅に下方修正されたのか伺う。

答弁 平成30年度策定の中期財政計画の収支計画から大幅に下方修正した主な要因としては、令和2年度から会計年度任用職員制度開始に伴い手当等の支給による所要額の純増（1億6千万円程度増）と市立病院への企業会計負担金の増（1億円程度）を見込んだことによるものである。

質問 現在の財政運営は財政調整基金に依存している状況であるが、このままだと令和3年度には枯渇はおろかマイナスに転じてしまう危機的状况である。今後どのように改善し財政運営を行っていくのか伺う。

答弁 市の財政構造は、義務的経費の増加や市民サービスの拡充などにより財政構造が硬直化しつつあり、この状態は短期間での改善は難しい

と考えている。

まずは、市民生活に影響が出ないよう、行財政改革を断行するとともに経費の削減や事務の効率化、公債費の平準化を図り、収支の改善に取り組んでいきたいと考えているが、効果が表れるまでは一定の期間が必要であり、令和2年度には、特定目的基金であっても設置目的の見直しを検討しないとイケないと考えている。

安来市立病院の方向性について

質問 広瀬地区における「へき地医療」は民間医療機関等による代替えは難しいと考える。以上を踏まえて、新病院建設地については、広瀬圏域にすべきと考えるがいかか。

答弁 安来市立病院の建設場所については、医療介護の需要動向と安来地域の医療提供体制の状況に加え、安来市立病院の診療機能や、医療連携のあり方など医師会や関係医療機関との協議を行い、新病院の基本構想の策定を進める中で整理していくこととしている。

また、策定の際には、市民の皆様のご理解を得ながら進めていきたいと考えている。



政進クラブ
岩崎 勉

市立病院と当初予算案及び行政改革について

質問 現在の市立病院の経営状況は、どの部分が、どの様に、どの程度良くないのか。

答弁 安来市立病院に求められる役割を果たすために必要な費用が、診療報酬を主とした収益よりも多くなり、医療機器等の更新に必要な内部留保資金が枯渇していることが経営上の大きな問題。原因は、患者数の減少等に伴う収益の減少や、施設基準上必要人員の確保・定期昇給等による給与費の増加、医療機器の高度化・保守費用の増加等に伴う費用の増加が考えられる。収益に見合った費用となっていない現状。

質問 経営改善に向けた病院職員労働組合との協議の状況はどうか。

答弁 職員労働組合員は、当然当院の職員であるので、経営状況については承知しており、病院目標であ

る選ばれる病院となるよう努力している。病院職員労働組合とは職員給与費対医業収益比率が高い状況を踏まえ、給与費の削減について協議を続けており、現在交渉中。

質問 令和2年度当初予算案で、元年に引き続き市史編纂事業が計上されているが、不要不急の事業ではないか。今この事業を行わなければならない理由について伺う。

答弁 本市のあゆみをまとめた書籍を発行することは本市の歴史、文化、地域資源などを正しく理解し、新たなまちづくり役に役立てるとともに、郷土に対する住民の理解と愛着を深めるために、重要な取り組みであると考えている。

質問 市長は施政方針で「人件費総額の縮減に向けた取り組みの一環として、市の業務の見直しに併せ、民営化等についても検討して参りたいと考えている」との発言だが、具体的な案と今後の行政改革に向けた市長の決意を伺う。

答弁 今すぐにどれをアウトソーシングするということは示せない。各事業を今見直していると。なるべく外部化してスリムな行政にしたいと思っている。



創 世 静夫
三島

自然災害について

質問 安来市地域防災計画には、林野火災についての対策計画が具体的に記載されていないが、林野火災に関しての対応は基本的に県が担うと考えてよいのか。

答弁 火災の規模によるが、安来市地域防災計画にある初動マニュアルでは、大規模火災においても特別体制として、林野火災対策本部を設置する。

林野火災では消防本部が対応するが、気象状況により延焼拡大のおそれがある場合や消火活動が長期にわたるなど火災の規模によっては市と消防本部とで対応する。

質問 林野火災について、国や県と連携した訓練を行っているのか。

答弁 国とは直接に林野火災対応の訓練は実施していないが、毎年、島根県防災航空隊と地上支援訓練及び連携訓練を行っている。

訓練内容は、林野火災のとき空中

消火で使用する空中消火バケツ装着訓練及び消防車から空中消火バケツへの給水訓練、場外離発着時の支援訓練などを行っている。

観光について

質問 来場者数の増加率が高かった観光施設の上位3箇所とその要因を伺う。

答弁 対前年比で増加率が最も高かった施設は、加納美術館、2番目が安来市立歴史資料館、続いて広瀬餅センターとなっている。

その要因については、加納美術館は年間を通して様々な企画を実施されていること、また、SNS等により積極的にPRされていること、併設のレストラン「やまさや」の人気も要因と思われる。安来市立歴史資料館と広瀬餅センターは、いずれも月山富田城跡の麓の施設であり、山城や歴女ブームが続いていること、昨年五月発売の歴史雑誌で、全国の山城1位を獲得したこと、10月に放送されたBSプレミアム「英雄たちの選択」において大々的に放送されたこと等が主な要因と思われる。

若年層への健康診断の

制度創設を



日本共産党
向田 聡

質問 一昨年より「健診のしおり」がパンフレット版として各家庭へ配布された。この中に書かれている対象者、健診内容、対象年齢について伺う。

答弁 国保加入者を対象としており、特定健診、脳検診、ミニドック、後期高齢者健診、後期高齢者歯科口腔健診、各種がん（子宮がん、胃がん、肺がん、乳がん）検診があり、子宮がん検診以外は40歳以上が対象となっている。

他市町で、成人期の方と20歳から24歳を含めた若年層への健診をしているところはあるか伺う。

答弁 国保加入者対象の一般健診を実施している自治体は3市、国保以外の健康保険加入者で健診の機会のない方などを対象としている自治体は1市、生活保護受給者などを対象としている自治体は2市ある。

質問 安来市のパンフレット「健診のしおり」の表紙には、「安来は健康に本気です」と大きく書かれている。乳幼児期から高齢者まで、切れ目のない健康で生き生きと暮らせるまちを目指す安来市の本気を示すために、40歳未満の若年の方や、いろいろな事情をお持ちの方なども健診の機会を持てるよう、無料なし低額でも受けられる制度をつくる考えはないか伺う。

答弁 40歳未満の若年の方の健診機会の提供については、今のところ創設の考えはないが、誰もが健康に過ごすことは重要であるので、今後研究を進めていきたい。

その他の質問項目

○子ども（就学前児童）の交通安全対策について

○全国学力テストの自校採点について



市民クラブ
岡本早智雄

地方財政計画に関する 市の対応について

質問

例年決定される国の地方財政計画をもとにして、地方交付税等の地方財源の保障がなされる。令和2年度については、昨年9月に発生した台風被害でかつてないような大規模停電や多くの河川の決壊、浸水などが起こったが、それらを鑑みて、防災・減災対策について地方財政計画では特に事業が拡充されている。

昨年12月に市が示した中期財政計画において、今後、市の厳しい財政状況が続くが、最も優先すべき市民の生命・財産を守る防災・減災事業については、こつこつとした国の財政支援のある内に速やかに実施すべきではないかと考える。

その中で、緊急浚渫推進事業費が創設された。河川氾濫による大規模浸水被害等が相次ぐ中、被災後の復旧費用等を考慮しても、維持管理のために河川にたまった土砂などを撤

去する浚渫事業が重要ということだが、これまでこの事業に関する予算は100%が市の持ち出しのため、多くは実施されなかったのではないかと推察する。しかし、今回の事業では交付税措置70%の地方債が発行出来るようになった。実際に、市民からも浚渫をすべき河川について、何とかならないかというような意見を多く聞くことから、緊急的に浚渫が必要な河川が多くあるものと考えている。そこで、この事業の実施について考えを伺う。

答弁

近年の降雨状況から、河川浚渫に関する要望は多くなっており、河川管理の中で継続的に対応している。

この事業は、市管理の準用河川、普通河川も対象であり、土砂等の除去、処分、樹木伐採を含むとされている。個別計画を策定する中で、緊急に実施する必要があると位置づけた浚渫が対象となる。氾濫形態、河川背後地の状況、河川の幅、勾配、線形などの影響を考慮し、重点度、優先度を設定することが必要。この個別計画を策定し、財源確保として制度の有効活用を検討したい。

病床削減でなく、 地域から求められる病院に



日本共産党
原田貴与子

質問

厚生労働省が全国の424の公立・公的病院に再編、統合の必要があるとして、ベッド数削減ありきで病院名を公表したことは、地方自治や地域住民の要求を無視した発表であるとして抗議の声があがっている。安来においては地方の新聞社が、特集を組み医療現場等の声を伝えていたが、必要な医療を、適正に確保しなければならぬことは明瞭だ。ところが、市立病院は病床を2020年4月から現在の148床を130床に削減する。地域医療構想の必要病床数からみても11床が不足となる。患者の受け皿として大丈夫か。

必要となる病床は、各医療機関が担う機能等を十分考慮して検討していくべきもの。介護医療院の設置などで対応できるものもある。

必要となる病床は、各医療機関が担う機能等を十分考慮して検討していくべきもの。介護医療院の設置などで対応できるものもある。

質問 病院づくりに市民参画の考えは。

答弁 地域医療を守っていくには市民の支えが重要である。地域で医療を守る啓発や、市立病院の基本構想策定を進める中で、市民の皆さんの意見を頂戴する。

質問

国から決めつけられる病院経営ではなく、地域に求められる病院経営をしてほしいが考えを伺う。

答弁

①市内唯一の救急告示病院として、急性期医療を提供する。②へき地医療や在宅医療への対応をする。③小児救急を含む小児医療を提供する。④災害時における医療や感染症発生時に対応していく。民間病院では困難な不採算部門も担っている。今後も医師確保の取り組みや地域医療連携の強化、救急の受け入れ強化によって、増患対策への取り組みと経費の削減を図り、病院の経営改善に努め責務を全うする。

質問

国に医師不足解消と社会保険料の増額を求めらるべきだ。

答弁

医師不足解消に向けては毎年国、県に要望している。県が策定する医師確保計画では実効性のある計画と対策の取り組み、必要な財源の確保を求めている。



令和クラブ
作野 幸憲

安来市の強みを活かそう！

ビジネスホテルの誘致について

質問 安来市としてビジネスホテルの誘致を推進すべきだと思いが、考えを伺う。

答弁 ホテル誘致は喉から手が出るくらい欲しいと思っている。進出の動きが出てきた際には、積極的に協力していきたい。

スマート農業について

質問 今後の具体的な施策や方針は、どのように考えているか。

答弁 国の政策目標として令和7年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用したスマート農業の実践に向け実証事業など支援策に取り組んでいる。安来市としても、スマート農業関連事業の農業法人が機械導入する際の支援として強い農業担い手づくり総合支援交付金や県単独事業の集落営農体制強化スปีードアップ事業、また中山間地域等直接支払

交付金の生産性向上加算などを活用し、ドローン、リモコン除草機、自動水管理システムなどの導入について支援していきたい。

特定地域づくり事業推進法

について

質問 協同組合の設置が大きな課題になると思うが、今後どのように進めていくのか。

答弁 制度の活用を進めるために、市としても理解を深めていきたい。何よりも地域においてメリットがある活用の方法を探っていききたいと考えている。

具体的な財政立て直し方針

について

質問 財政立て直しの決意を伺う。

答弁 財政の立て直しについては、まず行財政改革の断行により、経常経費の削減や公債費の繰上償還、借り換え等による公債費の繰り延べ、道路等のまちづくり事業費の年度間の平準化など、収支改善の努力を進める。しかし、これだけでは短期間での劇的な収支改善は見込めないため、さらなる財政構造の改革が必要となる。できるだけ市民生活に直接影響が出ないよう取り組みたいと考えている。



市民クラブ
原瀬 清正

第4次安来市行政改革

大綱(案)について

質問 基金が枯渇する状況にある中で、新年度を見据えてどのように優先順位を決定して健全化に向けて取り組むのか伺う。

答弁 令和2年度中の中期財政計画の策定過程において、個別事業ごとに、新規、継続を問わず事業の成果や優先順位を検証し、類似事業の整理統合、必要性や効果の低い事業の廃止など、前例にとられない事務事業の見直しを徹底して行い、令和3年度の予算編成開始までに一定の整理を行う方向で検討していく。

質問

厳しい財政状況の中、第4次での施設更新は計画通りに進まないと思うが考えを伺う。また、現在の安来市内における人口割合による公共施設の適正な配置バランスの考えを伺う。

答弁 施設ごとに更新や長寿命化

の必要性も含め、継続して協議検討を行うことが必要であると考えている。令和2年度予算にも計上しているが、具体的な計画や方向性を決定し、優先順位を定める中、年度間の平準化を図りながら順次取り組む。

公共施設等総合管理計画の策定により当面は現状のまま使用する施設と数年内に方針及び方向性を定めて総量の削減等を図っていく施設を区分した。現在の配置バランスは一定程度保たれていると考えており、今後人口減少による利用状況の変化も予想されるため、公共施設の配置バランスの検討は引き続き必要と認識している。

質問

職員の人材育成と最新技術の導入については、どちらかを先行して進められるのか、現段階で検討がなされていれば伺う。

答弁 職員の人材育成と最新のIT技術の活用は、両輪で推進していかなければ機能も期待できない。現在、AI(人工知能)を活用した音声認識技術による議事録作成支援システムの導入を念頭に、現状調査や実証実験を行っており、令和2年度に議事録や会議録等の作成に係る職員の負担を軽減することで事務の効率化を図る。



新政月山
永田 巳好

広瀬地域への予算措置と 財政運営について

質問 クラスタ型コンパクトシティーを進める上で、広瀬の核は広瀬庁舎になると思うが、庁舎に対する予算措置等はどのようになっているか。

答弁 令和2年度の当初予算には、広瀬庁舎の改修費として1階、2階の女子トイレのうちそれぞれ1基を洋式トイレへ改修する費用約240万円を見込んでいます。

広瀬庁舎は、いずれはきちんと整備しなければならぬが、他の施設の状況も見ながら優先順位をつけ、計画を立てて進めていきたい。

質問 広瀬中央交流センターは耐震補強あるいは改修という方針だったが、なぜ予算措置がないのか伺う。

答弁 大ホールにおいて若干耐震が不足していることは認識している。広瀬庁舎と同様に、今後、広瀬のまちづくりを考える上で、今のままで

耐震改修すべきか新たな機能が必要なのか、将来を見据え方向性が定まった段階で中期財政計画等を踏まえ検討する。

質問 3大事業を行っても現行の市民サービスに影響が生じないように財政運営を行っていくことは十分可能であるとのことだったが、現状はどうか。また、今後の見通しはどうか。

答弁 現在、市民サービスに直接影響が及んでいるという認識はない。今後については、このままだと財政的に非常に厳しい状態になることが想定されるので、市民サービスを継続していくためにも行財政改革を断行していかなければならないと考えている。また、行財政改革を断行するということになれば、市民の皆さんにも少しは痛みを感じていただく部分が出てくるのではないかと思っている。

質問 これからの財政運営について決意を伺う。

答弁 維持管理費の平準化をできるだけ図り、柔軟な財政運営ができるように努めていきたい。



新政月山
葉田 茂美

学校再編と行政組織の スリム化について

質問 島根県内でも昨年度確認されたいじめの件数は過去最多と言われている。安来市の児童の虐待、いじめの実態は。

答弁 いじめについての認知件数は近年増えている。虐待児童数は23人。地域からの孤立や経済的な困窮など養育環境に起因するものが多く、虐待行為は実母からのものが少し多い。

質問 小学校の児童が減少する中、学校の再編について伺う。

答弁 これからも総合教育会議、教育委員会会議のなかで総合的に考えて慎重に進め、継続して議論を深めていきたい。

質問 家庭教育支援条例制定について伺う。

答弁 安来市では横断的な部門の関係者で組織する安来市子どもの育ちを支えるネットワーク会議を設置

し、子供の育ちに関わる事業の一体的な推進を図ると共に、家庭教育支援を行っている。家庭教育支援条例制定については考えていないが、社会教育の一環として学校、家庭、地域が連携して学び合いを支え子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを充実させたい。

質問 厳しい財政状況の中、行政組織のスリム化が不可欠である。地域センターの役割、分庁舎方式についての考えを伺う。

答弁 地域センターは各地域、地区の持ち味を生かしたまちづくりを地域住民と一体となつて進めるため、交流センターなど関係機関との連携を密にしている。安来市という組織全体で地域の活性化に向けた有効な施策を実行するなど重要な機能を果たしている。災害時の現地災害対策室として対応する最前線の部署と考える。分庁舎方式はこれまでの庁舎をそれぞれの中心に置き、機能分担しながら全体的に発展する仕組みであり、一極集中を避け相互に連携しながら全体の発展を目的としている。重複部署の配置など非効率の面があり一長一短があるが、安来市にとつては分庁舎方式がベストと考える。

議会報告会が変わります！

「議会報告会」から「やすぎ未来トーク」へ

安来市議会では開かれた議会を目指し、各中学校単位で議会報告会を開催していましたが、近年は参加者も少なく、陳情要望を聴き取りすることが主な内容となる時もありました。

そこで、今後は希望するテーマを市民の皆さんに選択していただき、そのテーマを中心に自由に意見交換をする中で相互に地域の課題及び情報の共有を図り、それを議会活動全般に反映させることを目的として、「やすぎ未来トーク」を令和2年5月より実施することといたしました。

市民の皆様からのお申し込みをお待ちしております。

実施期間

令和2年5月1日（金）より随時実施（土、日、祝日、夜間の開催も可能。）

※新型コロナウイルス等の状況により開催時期は調整させていただく場合があります。

テーマ一覧

- ①移住定住 ②環境 ③観光振興 ④農林水産業振興 ⑤商工業振興
⑥高齢者、障がい者福祉 ⑦子育て支援、教育 ⑧防災 ⑨地域医療
⑩その他希望する内容

申込期限

原則、実施希望日の1ヶ月前までに議会事務局へ申し込んでください。

申込対象

市内在住、在勤、在学の5人以上のグループでお願いします。

＜対象となるグループ例＞

市民団体……自治会（町内会）、老人会、婦人会、PTA、消防団、ボランティア団体
子育てサークル、NPO、学生 等

事業所等……商工会議所（商工会）、観光協会、医師会、旅館組合、建設業協会
農業協同組合、漁業組合、森林組合、福祉事業所、その他事業所 等

申込方法

所定の申込用紙（各交流センターに配置、市議会ホームページからダウンロードも可）に記載のうえ、議会事務局へ郵送、ファックス、Eメール、または直接持参による申し込み。

申 込 先	安来市議会事務局 Tel：0854-23-3125
郵 送	〒692-8686 安来市安来町878番地2（議会事務局宛）
ファックス	Fax：0854-23-3153（議会事務局宛）
Eメール	アドレス：gikai@city.yasugi.shimane.jp

編集後記

既に新聞報道等でご存知の通り、安来市3月定例会議の予算決算委員会において、一部の予算案に対して、議員が修正動議を発議し、最終的には本会議において賛成多数で可決されました。その討論の様子についても記載していますので改めてご一読ください。

世界的に新型コロナウイルスが蔓延する中、市民の皆様が安心して暮らして行けるよう、議会の様子をタイムリーにお伝えして参りますので、今後とも手に取って下さいますようお願いいたします。

広報広聴委員
岩崎 勉